（令和８年４月１日更新）

今治市省エネ家電購入促進事業費補助金　Q&A 集

目次

1　補助金の概要 4

1-1　どのような制度ですか。 4

2　補助額について 4

2-1　補助額はいくらですか。 4

3　対象製品について 4

3-1　対象となる製品はどのようなものですか。 4

3-2　店舗や事業所で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。 4

3-3　別荘で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。 5

3-4　農業用倉庫で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。 5

3-5　統一省エネラベルとは何ですか。 5

3-6　対象となる製品の★はどのように確認すればよいですか。 5

3-7　申請者と使用者が異なっても対象となりますか。 5

3-8　既存のエアコンを別の部屋に移動し、新たに 1 台購入した場合は、補助の対象になりますか。 6

4　対象経費について 6

4-1　何が対象経費となりますか。 6

4-2　対象製品をまとめて買った場合は対象になりますか。……6
4-3　購入時にポイント利用をした場合の補助対象経費はどうなりますか。……6
4-4　購入の際に付与されるポイントは購入費用から減額されますか。……6
4-5　機器の配送料や消費税などは対象になりますか。……6
4-6 補助対象製品とそれ以外の製品を同時に購入し、最後に値引きがされている場合、値引き額はどのように取り扱うのですか。……7
5　対象者について……7
5-1　対象者の主な条件は何ですか。……7
5-2　今治市に住民登録をする前の購入は対象となりますか。……7
5-3　世帯主でなくても申請できますか。……8
6　対象店舗について……8
6-1　店舗・事業者の条件はありますか。……8
6-2　インターネット経由での購入やネットオークションなどでの購入は対象になりますか。……8
7　対象期間・受付期間について……8
7-1　購入対象時期はいつからですか。すでに購入したエアコンは対象になりますか。……8
7-2　申請期間を教えてください。……8

7-3　申請をできるのはどの時点からですか。……8

7-4　令和8年3月末に対象製品を購入し、令和8年4月1日以降に設置した場合は対象になりますか。……9

7-5　この補助はいつまで行っていますか。……9

8　手続きについて……9

8-1　申請窓口はどこですか。……9

8-2　どのように申請したらいいですか。……9

8-3　申請用紙はどこで手に入りますか。……9

9　必要となる書類について……10

9-1　申請に必要な書類は何ですか。……10

9-2　領収書はコピーでもいいですか。……10

9-3　領収書について詳しく教えてください。……10

9-4　領収書を失くしてしまいました。どのようにすればよいでしょうか。……11

9-5　メーカー保証書を失くしてしまいました。どのようにすればよいでしょうか。……11

9-6　省エネ性能（星の数）がわかる書類の写しについて詳しく教えてください。……11

9-7　申請してから補助金（クーポン）が送付までの時間はどのくらいですか。……12

1　補助金の概要

1-1　どのような制度ですか。

温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減と家庭への電気料金負担軽減につながる省エネ性能の優れた対象製品の購入を支援するための制度です。

2　補助額について

2-1　補助額はいくらですか。

購入額（税抜）の総額4万円以上から 12 万円未満は 1 万 5 千円、12 万円以上は3万円のデジタルクーポン交付となります。

3　対象製品について

3-1　対象となる製品はどのようなものですか。

- 統一省エネラベルが**2つ星以上**の製品が対象です。
- 家庭用であっても移動式エアコンは対象外です。
- 懐中電灯や電気スタンド等の移動可能な LED 照明器具は対象外です。
- LED 電球単体は対象外です。

3-2　店舗や事業所で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。

- 家庭用を対象としていますので、店舗や事業所で使用するものは補助の対象外です。
- 店舗兼住居の場合に住居部分で使用するものであれば申請可能です。

3-3　別荘で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。

- 申請者が住民登録をしている住居において対象製品を使用することを補助の前提としておりますので、それ以外での対象製品の使用は補助対象外となります。

3-4　農業用倉庫で対象製品を使用する場合は補助対象となりますか。

- 住居部分で対象製品を使用することを補助の前提としておりますので、同じ敷地内でも倉庫等での対象製品の使用は補助対象外となります。

3-5　統一省エネラベルとは何ですか。

- 製品の省エネルギー性能を星の数で表し、併せて、省エネルギーラベルと年間の目安電気料金を表示するものです。

3-6　対象となる製品の★はどのように確認すればよいですか。

- 購入する製品の統一省エネラベルの多段階評価点を購入する店舗でご確認ください。
- 省エネ型製品情報サイト等でも確認することができます。

＜省エネ型製品情報サイト＞
https://seihinjyoho.go.jp/

3-7　申請者と使用者が異なっても対象となりますか。

- 対象となりません。申請者が今治市内の自宅で使用することを前提とした補

助であるため、申請者と使用者は同じである必要があります。

3-8　既存のエアコンを別の部屋に移動し、新たに 1 台購入した場合は、補助の対象になりますか。

- 今回は購入に対する補助のため対象となります。

4　対象経費について

4-1　何が対象経費となりますか。

- 対象製品の購入額(税抜)と、その製品の取り付けに必要となる工事費（税抜）が対象となります。

4-2　対象製品をまとめて買った場合は対象になりますか。

- 申請は同一世帯で1回限りです。複数台購入された場合は、合算して申請することは可能です。

4-3　購入時にポイント利用をした場合の補助対象経費はどうなりますか。

- 補助対象経費は、ポイント利用分を除いた実支出額となります。
- 本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から値引きがあった場合（クーポン割引）や販売店のポイント等を使用した場合は、割引後の金銭支払額（税抜）を補助対象経費として計算します。

4-4　購入の際に付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

- 購入額に応じて付与されるポイントについては減額しません。

4-5　機器の配送料や消費税などは対象になりますか。

- 購入額(税抜)に対する補助となっておりますので、消費税は対象外となります。

- 補助対象経費に含まれるのは製品購入額とその製品の取り付けに必要となる工事費、配送費のみですので、リサイクル料等の諸経費については対象外となります。

4-6 補助対象製品とそれ以外の製品を同時に購入し、最後に値引きがされている場合、値引き額はどのように取り扱うのですか。

- どの製品に対する値引きであるかを判断できませんので、値引きはまとめて記載せず、それぞれの製品に対する値引きを購入店で記載してもらってください。
- 本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から値引きがあった場合（クーポン割引）や販売店のポイント等を使用した場合は、割引後の金銭支払額（税抜）を補助対象経費として計算します。

5 対象者について

5-1 対象者の主な条件は何ですか。

- 令和8年4月1日（水）から令和8年 10 月 30 日（金）までの期間中に、新品（未使用品）の補助対象になっている製品を、今治市内に所在する店舗・事業者から購入していること
- 補助対象製品の購入日から補助金の申請日までの間に、申請者が引き続き今治市に住民登録があること
- 申請は同一世帯で1回限り
- 世帯全員に市税の滞納がないこと

5-2 今治市に住民登録をする前の購入は対象となりますか。

- 購入日の時点で今治市に住民登録があることを条件としておりますので、住民登録を行う前の購入は対象となりません。

5-3　世帯主でなくても申請できますか。

- 同一世帯であれば申請は可能ですが、申請は同一世帯で1回限りとなります。

6　対象店舗について

6-1　店舗・事業者の条件はありますか。

- 今治市内に所在する店舗・事業所から対象商品を購入してください。

6-2　インターネット経由での購入やネットオークションなどでの購入は対象になりますか。

- インターネット、ネットオークションなど実際の店舗で購入していない場合は対象外です。

7　対象期間・受付期間について

7-1　購入対象時期はいつからですか。すでに購入した製品は対象になりますか。

- 令和8年4月1日から令和8年 10 月 30 日までに購入した製品が補助の対象となります。購入対象期間外に製品を購入された場合は対象外です。

7-2　申請期間を教えてください。

- 申請期間は令和8年6月 1 日（月）から令和8年 10 月 30 日（金）です。
  ただし、受付期間中においても申込が予算枠に達した場合は受付を終了します。

7-3　申請をできるのはどの時点からですか。

- 申請の際、メーカー保証書の写しが必要になるため、対象となる省エネ製品を購入し、申請書類がそろった時に申請してください。

7-4　令和8年3月末に対象製品を購入し、令和8年4月 1 日以降に取換えが完了した場合は対象になりますか。

- 対象となりません。申請をするためには、購入を4月１日以降にされた方が申請の対象となります。

7-5　この補助はいつまで行っていますか。

- 令和8年 10 月 30 日(金)(郵送の場合 30 日必着)が申請の締切りです。ただし受付期間中においても申請が予算枠に達した場合は受付を終了します。

8　手続きについて

8-1　申請窓口はどこですか。

- 今治市省エネ家電購入促進事業補助金受付窓口に申請してください。

  〒794-8511 今治市別宮町一丁目 4 番地 1　本庁第2別館8階

  今治市役所　環境政策課

  「今治市省エネ家電購入促進事業補助金」係

8-2 どのように申請したらいいですか。

- 窓口の混雑を避けるため、原則郵送にて申請書類を提出してください。
- 郵送方法は普通郵便でかまいません。レターパックや簡易書留など追跡可能な郵便を推奨します。

  ※送料は申請者のご負担でお願いいたします。

8-3　申請用紙はどこで手に入りますか。

- 今治市環境政策課の HP に掲載しております。
- 環境政策課・各支所住民サービス課・公民館の窓口でも配布できるように用

意してます。

9　必要となる書類について

9-1　申請に必要な書類は何ですか。

- 申請に必要な書類は以下の７つです。

1　交付申請書兼誓約書（様式第1号）

2　領収書の写し

申請者が対象家電を購入したことが証明できるもの

（購入者本人の氏名が記載されているもの）

製品名や支払金額の内訳が記載されたもの

3　購入製品の型番、製造番号がわかるメーカー保証書の写し

住所、氏名、連絡先などお客様情報が記載されているもの

（未記載の場合は申請者の方が記載して提出してください）

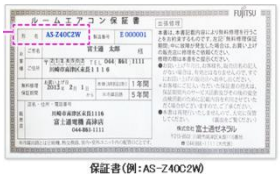
保証書（例：AS-Z40C2W）

4　省エネ性能（統一省エネラベルの星の数）がわかる書類の写し（カタログ・チラシ等）

5　その他今治市が提出を求めるもの

9-2　領収書はコピーでもいいですか。

- コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。

原本で提出された場合、領収書の返却はできかねます。

9-3　領収書について詳しく教えてください。

- 「申請者(購入者)が今治市内の店舗・事業所で対象製品を購入したこと」が証明できるもの**（購入者本人の氏名が記載されているもの）**で、「製品名」や「支払い金額の内訳」が記載され、「購入日」、「支払い」が確認できるものが必要になります。

9-4　領収書を失くしてしまいました。どのようにすればよいでしょうか。

- 購入した店舗・事業所にお問い合わせください。
- 領収書を紛失した場合、市が定める様式（製品販売証明書）を購入店舗に作成・押印してもらうことで、領収書の写しに代えることが可能です。

9-5　メーカー保証書を失くしてしまいました。どのようにすればよいでしょうか。

- 購入した製品の型番、製造番号が分かるメーカー保証書がない場合は、市が定める様式（施工証明書）を購入店舗に作成・押印してもらうことで、保証書の写しに代えることが可能です。
- なお、家電量販店等が発行する保証書は代わりの書類となりませんのでご注意ください。

9-6　省エネ性能（星の数）がわかる書類の写しについて詳しく教えてください。

- 統一省エネラベルの多段階評価（前述 3-5 ・ 3-6 ）で星の数が確認できるものを提出してください。
- 省エネ型製品情報サイトでの検索結果を印刷したものでもかまいません。

9-7　申請してから補助金（クーポン）が送付までの時間はどのくらいですか。

- 申請書を受け付けてから審査を行うため、混雑状況により送付までに約１か月から２か月ほどかかる場合もありますのでご了承ください。
- 補助金（クーポン）の送付をもって交付決定にかえさせていただきますので決定通知書の送付はいたしません。